

令和 7 年 10 月 1 日

枚方市若年者奨学金返還支援補助金交付申請書兼請求書
（中小企業に雇用される方用）

（あて先）枚方市長

（申請者）住所 枚方市大垣内町 2 丁目 1 番 20 号
フリガナ ヒラカタ タロウ
氏名 枚方 太郎
生年月日 平成 10 年 1 月 1 日（ 28 歳）
電話番号 072-841-1221
※日中に連絡が可能な電話番号を記載してください。

枚方市若年者奨学金返還支援補助金の交付を受けたいので、枚方市若年者奨学金返還支援補助金交付要領第 2 の規定により、下記のとおり関係書類を添付して申し込みます。なお、この申し込みに関して、市が保有する資料を照会し、照会結果を確認し、照会結果に基づき審査することに同意します。

令和元年 10 月以前の場合、返還開始からすでに 5 年を経過しているため対象となりません。ただし、返還の猶予を受けていた期間がある場合は、当該期間を除きます。
令和 6 年 10 月時点で当該期間を除いて 5 年経過していない場合は、猶予を受けていた期間を証明する書類を添付してください。

奨学金等貸与機関の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
奨学金等の名称	第一種奨学金	
奨学金の返還を開始した日	令和 5 年 10 月 27 日	
他の自治体や勤務先による奨学金返還支援	受けた ・ 受けていない	
	①	補助団体等： 期間： 年 月 ～ 年 月
対象期間（令和 6 年 10 月～令和 7 年 9 月）中に返還した奨学金等の額（利息分を含む） ※①と重複する期間がある場合、対象期間から当該期間を除く	②	200,000 円
交付申請額（②× 1 / 2）（上限 9 万円）	90,000 円（千円未満切捨て）	

宣誓欄（全ての項目にチェック ☒ がいない場合、補助金の交付対象とならない）

- ☒ 申請日から起算して 5 年以上、枚方市内に継続して居住する意思がある。
- ☒ 申請日から起算して 5 年以上、現在の勤務先で継続して就労する意思があります。
- ☒ 本申請書兼請求書の記載事項について、虚偽はありません。

②×1/2 の額が 9 万円を超える場合、
交付申請額は 9 万円となります

振込指定口座 ※申請者本人の口座に限ります。									
フリガナ	ヒラカタ タロウ								
口座名義人	枚方 太郎								
金融機関名	りそな銀行					支店名	枚方支店		
口座番号	0	0	0	0	0	0	0	口座種別	普通 ・ 当座

提出書類チェックリスト

本申請書兼請求書とあわせて、以下の書類をご準備ください。

添付書類に不備がある場合は受付できません。必ず提出前にご確認ください。

- (1) 市内中小企業に正規雇用されていることを証する書類
 - ・在職証明書（様式第3号）
 - 勤務先の証明を受けた原本を提出してください
- (2) 令和6年10月～令和7年9月に返還した奨学金額を証する書類（貸与機関発行）
例）・日本学生支援機構：入金一覧表・返還額証明書など
 - ・大阪府育英会：個人情報開示請求により取得した返還額明細
- (3) 奨学金返還開始日を証する書類（貸与機関発行）
（上記（2）の書類に返還開始日の記載がある場合、別途提出は不要です。）
例）・日本学生支援機構：入金一覧表・口座振替（リレー口座）加入通知（※）など
 - ・大阪府育英会：個人情報開示請求で取得した資料

（※）返還開始年月日の記載があるものに限りです
- (4) 振込先口座の情報が確認できる書類（申請者本人名義の口座に限りです）
例）通帳の写し（口座番号と名義が確認できる部分）など
- (5) 本人確認書類
例）免許証、マイナンバーカード（表面のみ）の写しなど

添付書類の詳細については市ホームページをご参照ください。

